

様式8-3 コンパクト形蛍光ランプ

試験成績書

(埋試20160205)

事業者名

〔1〕

品名(型番)

〔2〕

〔3〕

< >

申請の型式 (該当に○印) 〔4〕	種類	(器具) 下面形式	ランプ		安定器/インバータ
			SG形	SGI形	
		下面開放のもの	18ワット以下のもの		有(内蔵)
		下面カバーつきのもの	18ワットを超えるもの	30ワットを超えるもの	有(別置)
			30ワットを超えるもの	55ワットを超えるもの	なし

【器具】定格電圧 〔5〕 V : 定格入力電流 〔6〕 A : 定格消費電力 〔7〕 W : 定格周波数 〔8〕 Hz

【ランプ】種類 〔9〕 : 灯数 〔10〕 【使用可能ランプの最大定格】 V 〔11〕 W

【安定器/インバータ】定格電圧:一次 _____ V / 二次 _____ V 〔12〕

【送り端子】(あり・なし) 最大許容電流 _____ A 〔13〕 【保護区分】(普通・防水(: 枠部 IP : 本体部 IP)) 〔14〕

試験結果

試験年月日: 〔15〕 年 月 日 ()

試験責任者: 〔15〕 (印)

試験周囲温度 〔16〕 °C

項目		基準値、条件その他		適用注:(1)参照	試験結果	判定	
寸法構造表示	1 形状・寸法	仕様図と試験品との合致性の確認		必須	○ 〔18〕	〔17〕	
	2 構造部品	JIL5002 6.1に適合のこと			○ 〔18〕	〔17〕	
		SB形は器具埋込み面の保護等級(IP3X)のこと(但し、押し圧試験は適用しない)			○ 〔18〕	〔17〕	
		JIS C 8105-2-2の「構造」 JIS C 8105-3の「構造及び部品」に適合のこと			○ 〔18〕	〔17〕	
	3 配線	JIL5002 6.2に適合のこと			○ 〔18〕	〔17〕	
		JIS C 8105-2-2の「外部配線及び内部配線」に適合のこと			○ 〔18〕	〔17〕	
	4 表示(銘板等)	JIL5002 12に適合のこと			○ 〔18〕	〔17〕	
	5 取扱説明書	JIL5002 14に適合のこと			○ 〔18〕	〔17〕	
	6 点灯・始動	JIS C8105-3の「電気性能」に適合のこと			○ 〔19〕	〔17〕	
	7 絶縁抵抗	JIS C8105-1の「絶縁抵抗及び耐電圧」 JIS C8105-3の「受渡検査の絶縁抵抗」に適合のこと	熱間: 2MΩ又は4MΩ以上 冷間: 30MΩ以上 〔27〕		○ 热間 _____ MΩ 〔20〕 冷間 _____ MΩ	〔17〕	
電気特性	8 耐電圧	500V又は2U+1000V 1分間以上 〔27〕			○ _____ V 〔21〕	〔17〕	
	9 入力	JIS C8105-3の「入力」に適合のこと	A/W (使用光源)		○ 入力電流 _____ A 消費電力 _____ W 〔22〕 ()	〔17〕	
	10 耐湿性	JIS C8105-1の「耐湿試験」に適合のこと	絶縁抵抗: 試験前/後		○ MΩ / MΩ 〔23〕	〔17〕	
			耐電圧: 500V又は2U+1000V 1分間 〔27〕		○ _____ V 〔24〕	〔17〕	
機械性能 注: (2) 参照	11 耐熱衝撃	JIL5002 9に適合のこと		防水器具の場合	〔25〕	〔17〕	
	12 耐衝撃	JIS C8105-1の「機械的強度」に適合のこと	外郭 0.35Nm 透光カバー 0.2 Nm	必須 透光カバーを有する場合	○ 〔25〕 〔25〕	〔17〕	
熱特性 注: (2) 参照	13 温度(通常動作)	試験天井、試験条件はJIL5002に適合のこと		必須 注: (3) 参照	○ (様式9-1)	〔17〕	
	14 温度(異常動作)	試験天井、試験条件はJIL5002に適合のこと			○ 〔25〕	〔17〕	
	15 耐久性	JIS C8105-1の「耐久性試験」に適合のこと			○ 〔25〕	〔17〕	
	16 耐熱性	JIS C8105-1の「耐熱性」に適合のこと			〔26〕	〔17〕	
	17 耐火性	JIS C8105-1の「耐炎性及び耐着火性」に適合のこと			〔26〕	〔17〕	
防水性能 注: (2) 参照	18 防雨性	JIS C8105-1の「じんあい、固体物及び水気の侵入に対する試験」に適合のこと	防雨型の場合		〔25〕	〔17〕	
	19 防滴性	JIS C8105-1の「じんあい、固体物及び水気の侵入に対する試験」に適合のこと	防滴型の場合		〔25〕	〔17〕	
	20 防湿性	JIS C8105-1の「じんあい、固体物及び水気の侵入に対する試験」に適合のこと	防湿型の場合		〔25〕	〔17〕	
温度(通常動作)の測定個所(図示)		JIL5002による		必須	○ (様式9-1)	〔17〕	

注: (1) 該当又は適用項目のみ実施。適用時○、非適用時-を記入。

(2) 試験のための社内設備を保有していないため、外部で実施した場合は、その成績書を添付すること。

(3) 感電保護用の外郭を構成する絶縁物及び導電部又は安全特別低電圧部を所定の位置に保持する絶縁物を有する場合は試験を実施する。

但し、ソケット、端子台類においては特定電気用品として登録されている部品の場合は、試験を省略することができる。その場合は、部品一覧表に特定電気用品の認可番号を記載のこと。

備考: 用紙のサイズは、JIS A4とする。

試験成績書

記載方法

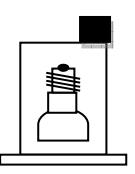
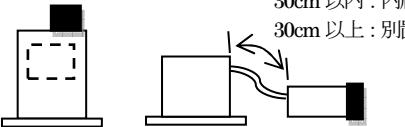
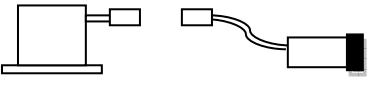
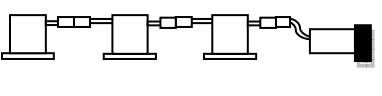
様式8-3 コンパクト形蛍光ランプについては、表中の番号を参照のうえ、次のように記入する。

なお、非該当又は適用しない項目は横線「—」を引く。

基準値、条件その他で選択数値のあるものは○で囲むこと。(2MΩ・4MΩの絶縁抵抗、500V・2U+1000Vの耐電圧)

- [1] 社名を記入する。「例：〇〇〇〇株式会社」
- [2] 製造者の品名を記入する。
- [3] <　　> 内に製造者の型番を記入する。
- [4] 申請する型式の該当項目を○で囲む。(ここでの安定器とはインバータも含む、又電球形蛍光ランプの器具について安定器はないものとする)
- [5] 器具の定格電圧を記入する。(銘板記載値) 記入値については器具構造により**別表1**に従うこと。
- [6] 器具の定格入力電流値を記入する。(銘板記載値) 記入値については器具構造により**別表1**に従うこと。
- [7] 器具の定格消費電力値を記入する(銘板記載値)。記入値については器具構造により**別表1**に従うこと。
- [8] 器具の定格周波数を記入する。
「50Hz、60Hz 共用の場合は 例：50/60 Hz」「専用の場合は例：50Hz 又は 60Hz と記入」
なお、電気特性項目9の入力試験、及び温度試験様式9の試験では、消費電力の大きいほうの周波数での試験結果を記載する。
- [9] 器具に同梱又は指定しているランプの代表的な名称と記号を記入する。
「例：コンパクト形蛍光ランプ FDL27EX-L」
- [10] ランプの灯数を記入する。
- [11] 器具の定格に定めたランプの最大定格電力値を記入する。「例：-V 27W」
- [12] 該当するものを○で囲む。内蔵・別置の場合はその定格電圧を記入する。
「例1：【安定器/インバータ】内蔵・別置の場合 定格電圧：一次 100 V / 二次 126 V」
二次電圧が一次電圧を超えないものについては — を記入。
「例2：【安定器/インバータ】なしの場合 定格電圧：一次 — V / 二次 — V」
- [13] 該当するものを○で囲む。送り端子がある場合は器具の設計上の最大許容電流を記入する。
「例1：【送り端子】(あり・なし) の場合 最大許容電流 6 A」
「例2：【送り端子】(あり・なし) の場合 最大許容電流 — A」
最大許容電流は、端子台の最大許容電流ではないので注意すること。
- [14] 水の浸入に対する保護区分を表し普通又は防水のいずれかを○で囲む。防水の場合は、()
内に防雨、防滴、防湿などの種類を記入し、水気の浸入に対する保護等級を枠部(天井面から露出する部位)、本体部(天井内に収まる部位)に分けて記入する。「例：普通・防水(防雨)：枠部 IP30：本体部 IP20」
防雨、防滴、防湿の場合は18、19、20項の試験を実施のこと。
- [15] 全ての試験(温度試験を含む)が終了したときの年月日を記入(年は西暦)し、
試験責任者の氏名を記入し認印を押印する。
- [16] 電気特性試験を実施したときの周囲温度を記入する(小数点以下1桁で記入)。
- [17] 試験結果に基づき判定を行い、「良」と記入する。但し、適用しない項目は「—」を記入する。
- [18] 適合判定結果を「適合」と記入する。但し、適用しない項目は「—」を記入する。
- [19] 始動方式と始動時間を記入する。「例：電子回路方式 0.8秒」(小数点以下1桁で記入)
- [20] 実測値を記入する。無限大表記はせず無限大の場合は必ず、測定器の測定できる最大値を記入する。
「例：熱間 1000MΩ以上 冷間 200MΩ」
- [21] 試験条件と結果を記入する。「例：1252V 1分間 異常なし」
- [22] 測定条件(使用(同梱又は指定)ランプ)と結果を記入。測定は使用状態で点灯動作の安定後に実施する。
「例：入力電流 0.34 A 入力電力 20.0 W (FDL27EX 時)」
(電流は小数点以下2桁、電力は小数点以下1桁で記入)
- [23] 絶縁抵抗試験結果を記入する。無限大表記はせず無限大の場合は必ず、測定器の測定できる最大値を記入する。
「例：1000MΩ以上/50MΩ」
- [24] 試験条件と結果を記入する。「例：1252V 1分間 異常なし」
- [25] 試験結果を記入する。「例： 異常なし」
- [26] 試験結果を記入する。「例：異常なし」尚、電気用品の登録のあるものは、その旨 記載する。
「例：試験省略(特定電気用品登録済)」
- [27] 基準値、条件を○で囲むこと。「項目7の例：熱間：2MΩ又は4MΩ以上」
「項目8・10の例：500V又は2U+1000V 1分間」

別表1

器具形態	[5] 定格電圧	[6] 定格入力電流	[7] 定格消費電力	[9] ランプ種類
ランプ(口金)タイプ 	商用電圧	ランプ定格	ランプ定格	ランプの代表的な名称と記号
安定器/インバータ一体タイプ 30cm以内:内蔵 30cm以上:別置 	商用電圧	安定器/インバータを含めた値	安定器/インバータを含めた値	ランプの代表的な名称と記号
安定器/インバータ(分離)タイプ 1対1 	安定器/インバータの入力側商用電圧 灯具部の入力側を()内に記入	灯具部を接続した時の安定器/インバータの入力側 灯具部の入力側を()内に記入	灯具部を接続した時の安定器/インバータの入力側 灯具部の入力側を()内に記入	ランプの代表的な名称と記号
安定器/インバータ(分離)タイプ 1対多数 	安定器/インバータの入力側商用電圧 灯具部の入力側を()内に記入	灯具部を接続した時の安定器/インバータの入力側 灯具部の入力側を()内に記入	灯具部を接続した時の安定器/インバータの入力側 灯具部の入力側を()内に記入	ランプの代表的な名称と記号

注) [13] の送り端子がある場合の最大許容電流は図中の端子台(■)の送り容量を記入する事。